

厚生文教常任委員会会議録

- 1 開会日時 令和4年5月19日(木) 午前10時0分
- 2 閉会日時 令和4年5月19日(木) 午前11時22分
- 3 会議場所 議会委員会室
- 4 出席委員
1 番 牛尾 直人君 4 番 永徳 省二君 5 番 大森 進次君
8 番 光成 良充君 12 番 原田 素代君 15 番 福木 京子君
- 5 欠席委員
な し
- 6 説明のために出席した者
市民生活部長 杉原 洋二君 保健福祉部長 谷名菜穂子君
教育次長 有馬 唯常君 市民課長兼協働推進課長 稲生真由美君
環境課長 安藤 伸一君 社会福祉課長 原田 光治君
子育て支援課長 和田美紀子君 健康増進課長 石原万輝子君
教育総務課長 金島 正樹君 学校教育課長 森本 治君
社会教育課長 西崎 雅彦君
- 7 事務局職員出席者
議会事務局長 土井 常男君 主 査 細川 伸也君
- 8 協議事項 1) 事業の進捗状況について
2) その他
・令和4年6月議会定例会提出予定議案について
・その他

午前10時0分 開会

○委員長（光成良充君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教常任委員会を開会いたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策のため、換気のために委員会室出入口と窓は開けたまま開かせていただきます。また、市長、副市長、教育長、支所長には閉会中の委員会でございますので出席は求めておりません。会議の時間短縮に努めていただきますよう、執行部の説明及び委員の質疑につきましては明瞭簡潔にお願いをしたいと思います。

1つお知らせで、介護保険課の寒竹課長が体調不良のため欠席という連絡を受けておりますので、皆様にお知らせをいたします。

それでは、これから協議事項に入ります。

1番目、事業の進捗状況について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民生活部長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 杉原部長。

○市民生活部長（杉原洋二君） それでは、市民生活部、事業の進捗状況について担当課長より説明をさせていただきます。なお、今回市民課の案件についてはございません。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、協働推進課から事業の進捗状況といたしまして、4件御報告させていただきます。

市民生活部資料1ページをお開きください。

(1)としまして、人権の花の贈呈式についてでございます。

4月27日水曜日に山陽北小学校で人権の花の贈呈式を行いました。また、5月10日には6年生と種まきを行い、これから人権擁護委員と協力してきれいな花を咲かせるよう世話をしながら思いやりの心を育てていければと思っております。

続きまして、(2)第1回赤磐市男女共同参画セミナーのお知らせでございます。

資料2ページのチラシを御覧ください。

令和4年5月21日土曜日、13時45分から中央公民館視聴覚室にて、川辺復興プロジェクトのあるく代表、槇原聡美さんから「西日本豪雨災害からの後悔と学び～被災者が伝える大切な年を守るための防災～」と題しましてセミナーを行います。ありがたいことに定員枠は埋まっておりますので、お知らせのみとなります。

1ページに戻っていただきまして、(3)人権ふれあいスポーツ教室についてでございます。

前回の委員会資料では9月に予定しておりましたが、実施団体との調整によりまして6月8日水曜日に実施することになりました。山陽北小学校でファジアーノ岡山のコーチとふれあいスポーツ教室を開催いたします。

最後に、(4)男女共同参画事業映画上映会についてでございます。

資料3ページのチラシを御覧ください。

6月25日土曜日、13時30分からいきいき交流センター大ホールにて、「彼らが本気で編むときは」という映画を上映いたします。優しさに満ちたトランスジェンダーの女性の生き方、家族の形を描いた映画となっておりますので、皆様の御参加をお待ちしております。

以上で協働推進課からの説明を終わります。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） それでは、環境課から事業の進捗状況について3件御説明いたします。

資料は4ページをお願いいたします。

まず、(1)指定ごみ袋への広告掲載についてでございます。

指定ごみ袋については、必要数を毎年度発注し仕入れを行っておりますが、行財政改革の施策である財源確保の取組として、広告収入を得るため指定ごみ袋に企業等の広告を印刷することを計画しております。資料の写真の右側、広告サンプルにございますように、ごみ袋の紙巻き部分に広告を印刷することを考えております。それほど多くの収入は見込めませんが、財源確保策として取り組んでまいります。

続きまして、(2)災害廃棄物仮置場設置訓練についてでございます。

岡山県に対し赤磐市での開催を要望しておりました訓練の実施が決定しております。日程等の詳細につきましては今後岡山県などと詰めてまいります。開催日を10月下旬、開催場所を赤磐市山陽浄化センターの予定で進めております。今後も委員会に対しましては随時報告してまいります。

続きまして、(3)太陽光発電設備等共同購入事業について進捗状況を報告させていただきます。

令和3年2月、厚生文教常任委員会でも御説明しておりますが、この事業は広域で共同購入することによるスケールメリットを生かしまして、市民に太陽光発電設備の設置を割安に提供する仕組みによりまして、再生可能エネルギーの普及促進を図るものでございます。

5ページの③になりますが、事業実施者はアイチューザー株式会社に決定しておりまして、協定を締結し現在事業を進めているところでございます。今後、事業実施者により施工業者の募集、また購入希望者の募集が行われまして、6月には施工業者を決定し、7月以降購入希望者への説明会が順次実施される予定です。

資料の6ページを御覧ください。

こちらは広報活動用のチラシになります。市のほうでは、今後このチラシの配布やホームページの掲載、広報紙、ラジオ、市民課窓口の広告モニターなどで広報活動を行っていくことと

しております。

事業の進捗状況について、環境課からの説明は以上です。

○委員長（光成良充君） 執行部からの説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑はございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 4ページの指定ごみ袋への広告掲載について、どれぐらい広告料もらう予定なのか教えてください。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 令和4年度の予算計上額でございますが、3万円で計上しております。見込みとしましては、相場からいうと3万円から10万円程度が頂けるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） それ、市内業者に限るとか市内、市外関係なくとか、どういう格好でいくんでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 広告の募集につきましては、市民バスなどと同様に、広告代理店に委託する方法を今検討しているところでございます。この場合、広告代理店が広告業者を募集しまして、広告代理店から収入が市のほうへ入ってくるということになりますが、市内業者に限定は今のところ考えておりません。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 太陽光発電設備等共同購入事業のことが、これもうちょっと何か、これだけのレクチャーする時間があってもいいんじゃないかと思うんですけども。一つには連携中枢都市圏事業だということなので、その中の構成団体として赤磐市が入ると。赤磐市が入るだけでなく、6ページからは赤磐市オリジナルで取組のチラシができておりますが、これ具体的にどういうものなのかっていうのが全然分からない。そりゃあみんなでお安くな

ってお得よっていう、そこだけは分かりますけど、例えば今の買取価格がどのぐらいで、この見込みが将来どのぐらいに変わるのか。それから、めど、内閣府を中心にして始まったこの取組もいろんな意味で変更が次々かかっているのと、それから送電線の扱いの問題で時々強制的に発電を抑えるというような今の政策もあります。そういうリスクとかいろんな政治状況も含めてこの事業がどれだけ安定したもので、実際最後のユーザーとして市民がどういう恩恵とリスクがあるのか、そういうことがきちんと説明されないと何か上滑りでできないなっていうの。

それとあと、これは各屋根につけるという前提なんでしょうか。そういうことを含めてもうちょっと踏み込んだ説明をお願いできませんか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 御質問のほうで、安全性への説明について……。

○委員（原田素代君） 購入について。

○環境課長（安藤伸一君） 購入についての説明なんですけど、この6ページの右側の登録の流れで説明させていただきます。

まず、実施事業者のほうで市民へ募集をしまして、興味がある方は無料登録をしていただくことになってます。無料登録されましたら、いろいろウェブ上になるんですが説明が聞けるようになっております。今後、施工事業者のほうを、実績を持っておりますアイチューザーのほうで決定をしまして、施工業者が決まりましたら見積価格というものが出るようになっております。それをお知らせした後に、なおかつ購入を希望される方についてはオンライン説明会がそれぞれございまして、その後に購入の判断をするということになっております。ですので、その説明会の中でいろいろ疑問がある点についてはお聞きいただけるようになっております。

それから、どういう設置が対象になるのかということだったと思いますが、市内にある建物の屋根に設置するもので、10キロワット未満のものが今回の共同購入の対象となっております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そうすると、例えばいつとき、10年以上前ですか、この事業が非常に注目されて非常に高い、40円ぐらいの単価で次々工事が広がったと思うんですけど、既に設置されているところはそれを撤去してこれをつけるっていうこともありなんですかね、そこまでは環境課では分かんないか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） タイミングにもよると思うんですが、今据え替え、それを検討されている方も対象になるかと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 肝のところですけど、この事業で何かトラブルがあったとき、赤磐市はどの程度の責任分担が生じるのでしょうか。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） この事業ですけど、実施主体がアイチューザー株式会社になります。アイチューザー株式会社が施工業者を募集しまして信頼できる施工業者を決定しますので、施工に関しての補償についてはその施工業者が補償することになってまいります。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいでしょうか。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もうちょっと、個別に聞いたほうがいいですか。委員会で聞く必要はないですか。ちょっと事情が非常に見えない部分があるので、私としたり委員会でもうちょっと説明があったらいいかなと思いますし、もしもそういう御希望がなければ個人的にまた教えていただきます。

○委員長（光成良充君） という原田委員からの御意見ございますが、皆さんいかがですか。

何か答えられますか。

安藤課長、お願いします。

○環境課長（安藤伸一君） アイチューザーと市のほうで協定を結んでおります。それから、アイチューザーを決定する際に仕様書のほうもございますので、細かな補償ですとかそういった内容については個々にお答えできると思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員（原田素代君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようですので、続きまして保健福祉部から事業の進捗状況の説明をお願いいたします。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 谷名部長。

○保健福祉部長（谷名菜穂子君） 保健福祉部からは、健康増進課のほうが事業の進捗状況について御説明させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） それでは、保健福祉部資料の1ページをお願いいたします。

新型コロナワクチン追加接種4回目について御説明いたします。

4月27日に開催されました国の分科会において、特例臨時接種として4回目接種を実施することが了承されました。今後、関係政省令の改正を経て開始される見込みです。

現時点での4回目接種の方針ですが、対象者は3回目接種完了から5か月が経過した60歳以上の人及び18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する人、その他新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める人です。

接種開始時期は5月下旬の予定ですが、赤磐市において一般の高齢者の接種が始まりますのは7月からと予定しております。

ワクチンの接種はファイザー社製及び武田モデルナ社製ワクチンです。

予算につきましては、引き続き国が全額を負担することとなります。

また、18歳から59歳の基礎疾患を有する人への接種券の発行方法ですが、申請により発送する場合は基礎疾患を有する人が接種する機会を逃すことにつながりやすいため、18歳から59歳全員に発送すべきと県医師会からの御意見もあり、岡山県では原則として3回目接種後5か月を経過する18歳以上全員に発送することとしております。

以上、説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 説明が終わりました。

ただいまの案件について委員の皆様から質疑はございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 申請というか、ワクチンを打ちたいという申込みをするのに全員にお配りするということですが、新聞報道でもこの対象者を絞った形で今回やるんだとありますが、その申請希望の通知を出すのに対象者はこうですよというただし書はきちっと書いていただけたらいいのでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 接種券を発行するときの説明文書の中に、対象が限られているということをしっかり分かるように説明文書として入れる予定です。また、広報にも、そ

ろそろ皆さんのお手元に入るかと思いますが、そこでも説明をさせてもらっております。

それから、さらに言えばコールセンターで予約するとき、コールセンターにかかったときにはしっかり対象者であるかという確認をさせていただきますし、岡山県の共通予約システムには一旦ログインした後に対象に該当するかを御確認くださいというようなメッセージもあるようになっております。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、ないようですので、続きまして教育委員会から事業の進捗状況について説明をお願いいたします。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、教育委員会に関係いたします事業の進捗状況について、学校教育課、社会教育課、それぞれ担当課長より御説明申し上げます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） それでは、学校教育課のほうから事業の進捗状況ということで、通級指導教室の開設について御説明させていただきます。

資料の1ページにありますとおり、令和5年度4月から新しい通級指導教室を開設いたします。

通級指導教室の開設のものについては自閉症ということになります。そのチラシにありますとおり、通常学級で学習におおむね参加できていますが学習面や生活する上で情緒面で困難さを感じているお子さんを対象ということで開設をさせていただきます。

開設する場所につきましては、山陽西小学校を今予定しております。

この通級指導教室、自閉症に入室を希望する場合には、赤磐市の就学相談会でありますとか各小学校、保育園、幼稚園での懇談でまず相談していただいた後に教育支援委員会のほうに資料提出をしていただいて、そこで審議、判定を出して入室ということになります。

この今ありますチラシのほうを5月16日以降各校、園で配布しております。対象のほうは全5歳児、それから小学校1年生から5年生の家庭のほうにということで配布を今しているところでございます。

学校教育課からは以上です。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） それでは、資料の2ページを御覧ください。

(1)としまして、岡山県ホッケー協会とのパートナーシップ協定締結式について御説明いたします。

日時は5月9日月曜日、午前10時から市長室において、岡山県ホッケー協会とのパートナーシップ協定締結式を執り行いました。

このたびの協定締結につきましては、東京オリンピックを契機としてホストタウン登録しているニュージーランドやカナダとのホッケーを中心とした交流活動を継続することや、今後の各種大会誘致など施設の有効活用の観点からも岡山県ホッケー協会との連携、協力は欠かせないものであり、パートナーシップ協定を締結したものでございますので御報告させていただきます。

次に、(2)吉井B&G海洋センター修繕助成決定書授与式についてでございます。

日時は昨日5月18日水曜日、午前11時から市役所2階第2会議室において、今年度実施いたします吉井B&G海洋センターの修繕工事の助成金決定書の授与式を執り行いました。

当日は、B&G財団の古山常務理事が御来庁いただき、修繕助成金決定書の伝達がありましたので御報告させていただきます。

次に、(3)チャレンジデー2022の実施についてでございます。

3ページのチラシも併せて御覧ください。

この事業は笹川スポーツ財団の主催事業で、市民の皆さんに日常的なスポーツの習慣化や健康増進、地域の活性化に向けたきっかけづくりを目的とした住民参加型のスポーツイベントでございます。今年度は5月25日水曜日の開催で、福島県伊達市との対戦となります。コロナ禍での開催となりますが、当日は朝のラジオ体操やウォーキング、農作業など継続して15分以上体を動かしていただくよう市民の皆様呼びかけ、実施を行うものでございます。

最後に、(4)さくらジャパン日本代表女子ホッケーチーム強化合宿の実施についてでございます。

資料は4ページのチラシも併せて御覧ください。

日時は5月21日土曜日から6月3日金曜日、熊山運動公園において強化合宿を行うことが決定いたしました。この期間中、アイルランド代表女子ホッケーチームも来日され、5月29日、31日、6月2日、3日と強化試合も実施されます。練習や強化試合も観覧は無料として開放しております。

また、この期間中を利用して可能な限り市民との交流活動も実施したいと調整を行っているところでございます。委員の皆様もぜひ足をお運びいただき御観覧いただきたいと存じます。

以上、教育委員会からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 教育委員会からの説明が終わりました。

委員の皆様から質疑はございませんか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1ページの通級教室について質問なのですが、今まで特別教室というのが桜が丘小学校とか山陽東小学校であったと思うんです。それとの違いを説明していただきたいのが1点。

もう一点は、これ週に1回ということになると、今通ってる小学校を休ませて山陽西小学校に朝から夕方まで通学さすという意味なのかどうか説明してください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 1件目ですけども、今言われました特別教室は、特別支援学級のことでしょうか。特別支援学級は学級で今あります。この通級教室といいますのは、対象になるお子様が通常学級に所属しながら少し支援が必要なお子様が対象というふうになります。

図のほうを用意してきたんですけども、所属としては通常の学級と特別支援学級、それから特別支援学校というふうに所属があると思うんですけども、特別支援学級のお子さんは対象ではなくて、通常学級にいながら支援が必要なお子様が対象ということになりますので、特別支援学級とはまた異なるということになります。

それから、2件目ですが、2件目はどういうことでしたか。

○委員（永徳省二君） 学校を休ませて週に1回そっちに通わずということですか。

○学校教育課長（森本 治君） 1時間程度の指導になりますので、途中、学校を抜けて保護者の方が西小まで連れて行っていただいて、保護者方はそこで待ってもらるか一度家に戻ってもらうかはいろいろありますけども、指導が終わったらまた自分の学校に戻るといった形になります。

○委員長（光成良充君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 1時間程度のレベルでこういう改善ができるものなのかどうか。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） その指導される先生は専門を持たれた方が持ちますので、1時間ということは確かに短いですけども、これ継続して多分複数年ここへ通われるようになると思いますので、その中で少しずつ改善をしていくようになると思います。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 最初に自閉症児というふうにおっしゃったんですけど、明らかにこれは自閉症児限定のクラスなんですか。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 国の通知でも自閉症またはそれに類する者で通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする程度の者というふうに示されておりまして、自閉症スペクトラムでありますとかそういう診断が出ているお子様が対象というふうになります。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） そういうお子さんは、そもそも支援学級がサポートしていると私は思ってたのですが、要するに支援学級の子は対象にならないとおっしゃったけど、自閉症のお子さんが通常学級で問題がないことはないはずで、支援学級がサポートするんだと思ってるんですけど、その辺の仕分はどう考えてんですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 今回、今までの例もあるんですけども、特別支援学級の自閉・情緒学級に在籍をしていて、かなりいろんな指導が進んでいって通常学級に戻るお子様もいます。そうなった場合に、やはりいきなり支援がなくなって通常学級でなかなか難しいなという状況もありました。そうなったときに、そういう退級された方で、やっぱり通常学級で少し支援が必要なお子様が今までもありました。そういう場合に通常学級に所属するんですけども、週1時間程度になりますが、そういう中で支援を受けながら通常学級で学校生活を送っていくというふうな形で、通常学級にいるんですけども、特別支援学級ではないんですが、少し支援していくということになります。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 先日知ったんですけども、ある学校で普通のクラスに行けないけれども、何とかクラスっていう、支援学級とは違う形でクラスを設けていて、当事者が、子供が今日は普通学級へ行きたくない気分だとそこに行って実習できる、今日は行きたいと言ったらそっちへ行けるっていう、学校の中でそういう受入れ体制ができていてという学校を紹介されて、子供たちの声を聞いてもあれがあったから学校へ行けたっていうお子さんも結構いらっしゃるんですよ。支援学級があって、支援学級でサポートするといううたてがあるのに、何でこんな通級教室が要るのか。西小のお子さんはいいと思います。自分たちで行ける。だけど赤磐市内の各地域から週1回親御さんが1時間前後時間を割いて通わせられる生活的な状況がある人は非常に少ないでしょうし、今永徳委員おっしゃってたけど、週に1回1時間の何と

いうんですか、面談とかあるんでしょうけども、それをやるのであれば、今の支援学級を充実させたほうが親御さんの負担もないし、お子さんも通常学級と支援学級の行き来で十分サポートできると思うんですよね。これだと親の負担もさることながら、どれだけの効果があるのかってということも疑問ですし、何でこんな事業をされるのかなってというのが理解できないんですけど、もうちょっと説明してもらえますか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） おっしゃられるとおり、地理的な不利な部分というのは当然あるとは思いますが、ただ指導者の数も限られているというところもありますし、それからいろいろな支援を考えていったときに、今できることとすればこういう通級教室を開設して、そこにできる限りの支援をしていくということが今考えることではないかと思ひまして進めているところでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 例えばこれがモデル事業で、1年やってみて来年から全市内の小学校に設置したいと、そういう意図があるんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） 現在のところは、じゃあ6年度以降これを広げるというところまでは考えておりません。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市内の子供たちに対する教育の整備の問題からいうと、これはかなり片手落ちといいますか、西小はいいと思いますよ、だけどそこに週に1回親御さんが連れていける条件のない人たちには、じゃあどうケアしましょうかと。そこがちゃんとないと。だからモデル事業で西小だけやってみてこの結果で広げますよといううったてならまだしも、何かずっと西小に通う前提の事業になるのであれば、私はこういう事業は好ましくないと思ひますが。もう一回聞きます。どうですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） まず最初のうったてとして、子供さんが学校での在籍、これにつきましては先ほど担当課長が申しあげましたように、普通の通常級と特別支援学級と、いずれかに在籍していただかないといけない。特別支援でいろんな支援をいただきながら学校生活を

送っていく中でいろんな改善がなされて通常級に戻るような子供たちが、とは言いながらきれいにすばっと通常級での活動もなかなか難しい部分があって、そうした移行を考えておるような子供たちの支援もできるようにということで、この通級教室を開設したいと思っております。

通常級で保護者が望まれておるけれどもなかなかできない部分のサポートが、このような通級指導教室という施策でございまして、市内にはまだ別の、言葉の関係の通級指導教室もございます。山陽北小学校でもそうした対応をしています。

このたびは、先ほど担当課長が申し上げましたように自閉症、こうした方を対象に西小学校のほうでの開設を予定しておりまして、どれぐらいのニーズがあるかというのも今年ヒアリング審査会、こうしたものを経たお子様たちをお迎えしたいということなんで、当面はこの西小での開設を目指して今準備を進めております。

そうした審査を経て、いろんな学校でいろんな方々の要望があれば次の施策も考えていかなければならないわけですが、学校の規模によって支援できる部分が少し違ってきます。少人数学級ですとそうした中に支援の要る子供が少しいらっしゃっても担任の先生でカバーできる部分があるんですけども、赤磐市を見ますと山陽地域のほうの学校でいいますと結構子供さんの数多くてなかなか先生の目がそうした子供に行き渡らないと、こういう現状がございますので、そうした地域での開設をまず第一に考えて、このような施策を進めております。

北小学校で、先ほど申し上げました通級指導教室、北小学校以外の学校でもそうした児童・生徒はいらっしゃいますけども、学校でカバーできておる部分、北小学校へ行かなくてもというような状況ございますので、この西小学校で全てを賄うことは考えておりません。状況を見てそうした子供たちの支援を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 最後にしますけど、であれば専門家が必要で、専門家が配置できるのがここの1校なんじゃったら、その専門家が市内の小学校を回ればいいじゃないですか、1か月。西小に教室を置いて、そこに専門家を配置するんじゃなくて。要するに私は、市内の子供たちがたとえ複式の学校であろうが何だろうが、同じハンディを持ってたら同じサポートをしてくださいよという思いがあるわけです。だから1人しかいない専門家だったらその人が回ればいいわけで、西小にいたっていいわけじゃないですか。だって西小だって週に1回でしょう。だからそういう発想が、恐らくこれ文科省がこういう事業のお金を出したから手を挙げたんでしょうけども、ぜひそこを、少人数だったらカバーできるんだったら別に専門家は要らないわけで、本来望ましいのは専門家が支援してあげるのがベストなわけですから、何か格差を感じてしまいます。市内の子供たちは同じ条件でやっぱりサポートしてほしいというふうに思っているんで、この事業がうまくいって今後もうちょっと、そういう意味で格差をなくして

いただきたいということをお願いしておきます。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 私も、この分はそういう自閉症の保護者の方なんかもおられるんですが、そういう人たちの声も聞きながらいろいろ検討されたんでしょうか、その辺はどんなんでしょう。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 学校等とも話をしながら、学校の現状等を加味しながらこのようなことを進めていったところでございます。また、保護者の方から直接御意見をいただくような機会はなかったんですけども、先ほども申しましたとおり、特別支援学級から退級されたお子様の通常学級に戻ったときにかなり支援がここでなくなるというところで苦労されたという話も聞いておりますので、そういうふうな状況も鑑みながらこのような通級教室の設置を考えていったというところです。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 通級教室というのは本当初めて説明されるんですが、これそもそも全国的にそういう声があつて国のほうで審議して、これ全国的に一斉にこの4月からやるわけですか。ちょっとその辺の、そもそもの辺がどんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） この通級指導教室というものについては、いつからってというのは分かりませんが、これは全国的に既にあるものでして、各自治体でありますとか地域によって、ある段階から開設したりだとかっていうふうなことでしているところですので、別にこの4月から一斉にというわけではございません。

○副委員長（福木京子君） いいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） そしたら、岡山県内でも既にこれを実施されてるし、そういう経験も幾らかあると思うんです。その辺のいろいろ情報はどんなんでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 他市町で既にこの通級指導教室の自閉症を開設しているところもありますので、担当者のほうがそこへ問い合わせているような情報をいただいたそのものを参考にしながら制度の設計をしていったところでは。

○副委員長（福木京子君） 分かりました。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 話の続きですけど、普通教室と特別支援教室と、あとチャレンジというのを聞いてるんですけど、その違いを教えてください。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○学校教育課長（森本 治君） はい。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 恐らくそのチャレンジというのも特別支援学級の呼び名の一部だと思いますので、チャレンジ教室が特別支援学級です。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 2ページの、吉井B&G海洋センターの修繕助成金の金額を教えてください。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 今回の修繕工事につきましては、予算ベースで1億3,000万円を計上させていただいております。助成金につきましてはそのうちの3,000万円でございます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） さくらジャパンの強化合宿やアイルランドの選手の方がおいでになるということで、大分5月から6月にかけてにぎやかになるのはいいことだと思います。

ちなみに、この選手たちの宿泊場所と送迎の業者さんというのほどが請け負ってらっしゃいますか。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 宿泊につきましては岡山市内のホテルでございまして、それぞれの送迎につきましてはそれぞれのチームのほうでの準備でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 宿泊は確かに望むべきもないわけで、赤磐市にないわけですから。ただ、送迎の場合の赤磐市内の業者さんを活用していただけるのかなっていうのを聞いたかったのですが、その辺はいかがですか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 今回の合宿につきましては、全日本ホッケー協会の女子代表チームのほうでの事業といいますか実施でございますので、赤磐市のほうから市内の業者を使用させていただきたいということまではお願いはしてない状況でございます。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 今回こういう強化合宿で再開ということなんですが、コロナが3年目になって、そのあたりが5月ぐらいからいろんなあれが始まってきてるんですけども、これに対してはどういうふうに慎重に、その辺のコロナの、この2年半で対応もしてきましたし、そろそろ大体ワクチンも打ったりいろんなことしてるんで、その辺のこの配慮みたいなのはどういうふうなことになってますか、これ。

○社会教育課長（西崎雅彦君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 西崎課長。

○社会教育課長（西崎雅彦君） コロナの制限等につきましては、現在のところ入場制限等は考えておりませんが、感染状況等によっては入場制限等も行う予定にしております。選手、それからスタッフ等につきましてはPCR検査を実施し、毎日抗原検査を実施しまして、その健康状態を見守るという形で対策を講じております。観戦をいただける方につきましても、そういった受付のところで体調管理等を聞きながら実施をしたいと考えております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、これで質疑を終了いたします。

次に2番目、その他に入ります。

まず、令和4年6月議会定例会提出予定議案について、執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） それでは、市民課から令和4年6月議会定例会提出議案について御説明させていただきます。

市民生活部資料7ページをお開きください。

(1) 専決処分の承認を求めることについてでございます。

前回の委員会でも説明させていただきましたが、赤磐市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、令和4年3月31日に専決処分を行いました。地方税法施行令の一部を改正する等の政令が令和4年3月31日に公布され、令和4年4月1日に施行されたことに伴い専決処分の承認をお願いするものでございます。国民健康保険税の課税限度額の引上げは表のとおりとなっております。

続きまして、協働推進課から令和4年6月議会定例会予定議案について説明させていただきます。

(1) 令和3年度赤磐市一般会計繰越明許費繰越計算書につきまして、3月の議会においても説明させていただきましたが、桜が丘東5丁目集会所の増築工事のための補助金を報告予定でございます。現在の状況につきましては、県への建築基準法第12条5項報告も完了しまして12月の完成に向けまして事業を進めているところでございます。

続きまして、(2) 令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）についてでございます。

コミュニティ施設整備事業の浄化槽設置整備補助金100万円の増額と、一般財団法人自治総合センターが行う宝くじコミュニティ助成事業の一般コミュニティ助成事業の助成金の決定によるもので、今回2自治会が採択され、県を通じまして決定通知があったことによる増額補正でございます。歳入歳出とも1,750万円の増額補正を予定しております。実施地区につきましては表に記載しております。

以上で市民課と協働推進課からの説明を終わります。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 2、その他の令和4年6月議会定例会提出予定議案について、環境課案件2件についてお知らせします。

資料は8ページをお願いします。

提出予定案件は、(1) 赤磐市墓地等の経営の許可等に関する条例の一部を改正する条例と、(2) 赤磐市太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の2件です。いずれも法改正に伴いまして条例で引用する字句または条項を改正するもので、内容に変

更はございません。

以上を6月議会定例会へ提出予定でございます。

環境課からは以上です。

○委員長（光成良充君） 続いて保健福祉部、お願いしてよろしいですか。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 保健福祉部資料の1ページをお開きください。

2、中ほどのその他のところから御説明します。

子育て支援課の部分ですが、まず(1)、こちらは新聞報道等で既に御承知かと思いますが、国が低所得の子育て世帯に対して児童1人当たり5万円を給付するということを決めまして、現在その準備を行っているところです。正式な通知等がまだ来ておりませんのでここに（コロナ給付金分）というような表記に大変簡略で恐れ入りますが記載しておりますが、現時点で昨年度とほぼ同じような内容になるということは聞いておりますので、昨年度予算を参考に歳出のところを見ていただきまして、一番下の児童扶養手当事業と書いておりますほうが、独り親の方を対象の部分で、その上の子育て支援事業の分は独り親でない方の低所得の方を対象にする金額を積算しておりまして、それら合計が国庫補助金が10分の10つきますので、歳入のところを見ていただきますと、この7,473万円、7,500万円程度と総額で見込んで、速やかに支給できるようにということで計上を予定しております。

(2)に進みます。こちらは今年度の4月から黒本保育園が休園しました。それに伴いまして、黒本保育園運営事業で計上としておりました不必要となった経費、主には会計年度さんの給与などが大きいものになるんですが、そちらを園長先生などと相談しながら細かい部分もいろいろ見まして減額をしました。今度は周匝保育園で園児数が、ゼロ歳の子が増えたりしておりますので、そうした部分も同じく園長先生にこういう経費が思ったより要ったねとかというような話もしながら経費を増額するというので、総額がそのようになっております。

簡単ですが説明は以上です。よろしく申し上げます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 続きまして、資料2ページをお願いいたします。

健康増進課から、令和4年度赤磐市一般会計補正予算（第3号）について御説明いたします。

先ほどの進捗状況におきまして御説明させていただきましたとおり、新型コロナワクチン4回目接種体制を確保するための経費が必要となるため補正をお願いいたします。歳出として委託料3,247万9,000円、歳入は全額国から助成がありますので、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金として同額を計上しております。

以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 金島課長。

○教育総務課長（金島正樹君） 続きまして、教育委員会について説明させていただきます。
教育委員会資料の5ページをお願いいたします。

令和4年6月議会定例会提出予定議案について、(1)令和4年度赤磐市一般会計補正予算
(第3号)でございます。

教育総務課からは、中学校2校の非構造部材耐震補強工事についてです。歳入については国の補助金内示に伴い補助金、市債をそれぞれ計上するものでございます。続いて、歳出については非構造部材耐震補強工事に関わる委託料と工事請負費を計上しているものでございます。

教育総務課からは以上です。

○学校教育課長（森本 治君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 森本課長。

○学校教育課長（森本 治君） 学校教育課から2件ございます。

学校等における感染症対策に関わる経費ということでございます。歳入のほうは、学校等における感染症対策等支援事業補助金等ということで、2分の1の補助が出るということでございます。この補助金等を使いまして、学校等における感染症対策に関わる経費ということで、子供たちの学習保障でありますとか学校における感染症対策の支援ということで歳出させていただく予定でございます。

続きまして、6ページの2件目に移ります。

2件目につきましては、不登校対策に伴うスクールソーシャルワーカーの配置についてでございます。不登校児童・生徒へのきめ細やかな対応を強化するためということで、歳入として新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金のほうを活用させていただいて、現在県の配置で3名スクールソーシャルワーカーが活動しておりますが、その方に時間数を上乘せしてしっかり活動していただくことと、新たに1名の配置を考えて、この歳出で上げさせていただきました。

以上です。

○教育次長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 有馬教育次長。

○教育次長（有馬唯常君） それでは、私のほうから6ページ、最後の部分になります学校給食センターの関係のお話をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの活用を見込んでおります。コロナ禍において原油価格、物価高騰に直面する生活者や事業者の支援を主たる目的とする施策でございます。学校給食等の負担軽減など子育て世帯に対する支援ということでございませ

て、学校給食費を補助したいと考えております。1億5,302万円でございますが、2学期、3学期、給食費を全額支援する方向で予定をしております。

それからもう一点、5ページ下の段、学校教育課のほうから先ほど説明がありました事業でございます。

こちらの事業につきましては、これまで市議会のほうにも令和2年の9月定例議会で御報告、それから令和3年3月の定例議会でも御報告しておりますが、学校での衛生管理用品等の購入の事業と同様の事業がこのたび活用できる見込みになっておりまして、そうした事業内容での予算要求ということになっております。これまでも2度ほどお世話になっておりますので引き続きお世話になりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（光成良充君） 執行部から説明が終わりました。

委員の中から説明についてもう少し詳しく聞きたい部分があればお聞きしてくださいというのがありますが、よろしいですか。

○副委員長（福木京子君） ちょっといいですか。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 最後に説明された給食費の全額支援って、これ2月、3月というのは。

○委員長（光成良充君） 2学期、3学期。

○副委員長（福木京子君） 2学期、3学期ということですね、分かりました。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたら、ここで一旦休憩を取りたいと思います。

11時10分まで休憩を行います。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（光成良充君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは続きまして、その他の案件に入りたいと思います。

その他について執行部のほうから説明をお願いいたします。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 稲生課長。

○市民課長兼協働推進課長（稲生真由美君） その他のその他としまして、市民課から1件御報告させていただきます。資料はございません。

市役所正面玄関横に設置しております自動交付機についてのお知らせになります。

広報等で何度か掲載させていただいてお知らせをしておりますが、今月末をもちまして自動

交付機を廃止とさせていただきます。6月からはコンビニエンスストアのマルチコピー機の利用や日曜日の桜が丘出張所での証明発行等を案内していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 健康増進課から、その他について1件御報告いたします。

保健福祉部資料の2ページをお願いいたします。

佐伯北診療所MR I 検査による事故について御報告いたします。

佐伯北診療所において、令和4年4月7日にMR I 検査撮影時に患者さんがつけておられました補聴器の取り外しができていなかったため、補聴器が故障し修理が必要となりました。検査前に技師からの説明及び問診票で確認し対応しておりましたが、御本人の病気や付添い者も御高齢であったことから、さらに職員の厳重な確認が必要でした。現在、賠償保険で対応しております。処分が決定いたしましたら改めて御報告させていただきます。

以上です。

○委員長（光成良充君） 今、執行部のほうからその他のその他について説明ございました。

何か質問、質疑ございますか。

○委員（原田素代君） 一言。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今のMR Iの事故ですけれども、私も受けた経験があつて、大分口を酸っぱく事前にいろいろ説明を聞いたんですが、やはり二重、三重のチェック体制というのをマニュアルとしてつくっていただいて、この事故を契機にぜひしていただきたいと思います。補聴器によっては数十万円という補聴器もありますよね。このケースが幾らの補聴器か知りませんが、あと、御自身の体の問題も影響しても危ないですし、本当に慎重に対応をよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） なければ、委員のほうから何かありますか、その他について。

○委員（大森進次君） はい。

○委員長（光成良充君） 大森委員。

○委員（大森進次君） 環境課のほうで先ほど聞けばよかつたんでしょうけど、中国のコロナの感染でロックダウンをしてるとかということで日本への製品の供給が来なくなつてきて、そういうウクライナの侵略によって石油製品とか原料高騰などの影響を受けて、今環境課のほうでは、日本だけではないと思うんですけども、今後どのような問題が起きるか、対応は大丈夫

なのかなと。ごみ収集、焼却をエッセンシャルワークである認識を早めに委員会で問題提起をしていただいて、ごみ袋がなくならないようなことははっきりしていただきたいと思うんですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○環境課長（安藤伸一君） 委員長。

○委員長（光成良充君） 安藤課長。

○環境課長（安藤伸一君） 環境センター業務におけます世界情勢に起因する製品供給の遅延や、それから原油高の影響についての御質問です。

ごみの焼却や収集に必要な燃料の価格につきましては前年度から徐々に上がってきておりますが、環境センターの継続的な運営に関しましては現在のところ影響は出ておりません。

しかしながら、御存じのとおり半導体の供給量の不足ということが焼却施設の修繕に関わってまいります。それから、石油製品につきましてはごみ袋などのビニール製品に影響が出てまいります。海外からの調達が困難な状況になっておりまして、国内の生産が逼迫してくると。これによって供給が遅延することも想定されてまいります。この対応としましては、ごみ袋の形式や材質を変更するとか、そういったことによって対応していくこととなるかと思っておりますが、御指摘のように市民への周知が必要となってまいります。ごみ処理につきましてはエッセンシャルワークということでございますので、市民生活に支障が及ぶことのないよう早期の発注、それから情勢把握に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（大森進次君） はい。

○委員長（光成良充君） ほかに。

○副委員長（福木京子君） はい。

○委員長（光成良充君） 福木副委員長。

○副委員長（福木京子君） 最近気がついたんですけど、桜が丘の新しい学童保育、これは定員がどういう状況か、それから現在1か月ちょっとか、その辺の状況はどんなんでしょうか。それが、あそこを通りましたら大きな看板で英検募集中とか、英語の検定の、それも大きな看板で、学童保育というのは子供たちの健全な勉強を見たり遊びで、子供たちが健全に育つためのあれで、何か始まってちょっとしてこんな大きな英語検定募集中というてばっと出てるから、ちょっとこれ内容的にどんなかな、内容にあまりこちらもそう言えませんが、やっぱり子供が健全に育つためのある程度の内容になっていただかないと、ちょっと不安に思ったもんでお聞きしときたいなと思って。

○委員長（光成良充君） 答弁を求めます。

○子育て支援課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（光成良充君） 和田課長。

○子育て支援課長（和田美紀子君） 御指摘というか情報提供のほう、ありがとうございます。

学童保育の中には学習についてある程度熱心に支援をされるという方針のところももちろんございまして、それがいけないということもありません。宿題の支援でしたりそういうことは国も考慮に入れています。ただ、先ほど御指摘いただいたように、あまりにも大きくそれが派手に宣伝されてるようにお感じになったということのように私は受け止めましたので、状況のほうを確認させていただきまして、学童保育が適切に行われているかということ現場のほうにも行きまして確認させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員（原田素代君） すいません。

○委員長（光成良充君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 驚きですね。それは懸念してた事態なんですよ。要するに主宰されていらっしゃる方が経営されていらっしゃる方ですし、事前にたしか部長にも確認しましたが、そういう事業と併設して学童保育はできないと。補助金が違いますから。だから、あくまで学童施設としては、もちろん今課長のおっしゃるような学習支援はこの学校の学童でもやってます。ただ、いわゆる営業になるような形はしちゃいけないんですよ。敷地にそういう看板を立てること自身もちょっとおかしいのではないかなと。もう一つ、ルミエールですか、ちょっと離れたところはあれマナビーズで学習塾を最初からうってて国の補助をもらわないで学童を建てていらっしゃるから、それは彼らの経営の一環だと思うんですけど、あくまであそこはたしか何千万円かの予算を立てて国の補助金で学童クラブを運営されてるわけですから、それは、たまたま福木委員が見ていただいて、市のほうが把握できてないっていうのはちょっとがっかりですけども、そこはよくすみ分けを確認していただきたい。あそこは2棟あって1棟ずつ40人定員って聞いているんですけど、最初は40人からだということですが実態はどうなってるのか。私も聞こうと思ってたんですけど、ぜひその辺の現状をよく理解していただいて把握ください。

○委員長（光成良充君） よろしいですか。

○委員（原田素代君） いいです。

○委員長（光成良充君） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） ないようでしたらこれで終わりたいと思いますけれども、次回の委員会につきましては6月15日というふうに日程表に書いてありますので、そのとおりに行いたいと思います。

7月の委員会のほうですが、7月12日の火曜日に予定をしております、この部分につきましては視察を考えさせていただいております。内容としましては、タブレットを使用した授業

の様子を視察させていただくということで、現在軽部小学校のほうで調整を有馬教育次長のほうからさせていただいております。

それともう一点、今皆さんのお手元にも配らせていただいておりますが、瀬戸の万富にございます、おひさまPLUSという多機能型の障害者福祉施設、こちらのほうが受入れいたしますということで快諾いただきましたので、こちらのほうで生活介護や就労継続支援B型の事業をされておりますので、この部分を視察をさせていただこうと思っております。

日程のほうは、この日でほぼ決定をさせていただきたいと思っておりますので、調整のほうをお願いします。その日、委員会のほうですが、特別な案件等がない場合は視察のみで委員会を開かずに行いたいと思っておりますので、時間的に帰ってくるのがお昼過ぎる予定になりますので、そのほうで調整をさせていただきたいと思います。

そのほか、皆さんのほうからもないようでしたら、これで厚生文教委員会を閉会したいと思います。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（光成良充君） それでは、以上をもちまして厚生文教常任委員会を閉会いたします。

本日は長時間にわたり大変お疲れさまでございました。

午前11時22分 閉会